

非常勤職員募集要項

(令和5年4月随時採用)

1 応募受付期間

令和5年3月10日(金)～4月7日(金)午後5時(必着)

※受付期間にかかわらず、採用内定者が採用予定人数に達した時点で、受付を終了します。

2 募集職種及び採用予定人数

社会福祉推進員 2名程度

3 応募条件

(1) 地域福祉に関わる様々な課題の解決に向き合おうとする熱意のある方

※社会福祉士・社会福祉主事任用資格または精神保健福祉士の資格があれば望ましい。

(2) パソコン(ワード・エクセル等)の基本操作が支障なくできる方

4 応募の制限

次のいずれかに該当する人は応募できません。

(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(2) 社会福祉協議会職員として懲戒免職処分を受けた者

(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 勤務日、勤務時間、職務内容及び勤務場所 (A業務またはB業務になります。)

	A 業 務	B 業 務
勤務日	月曜日から土曜日までの内、 週5日(ローテーション勤務) 土曜日は、交替勤務制。 (月2回程度)	月曜日から金曜日までの週5日勤務 ※職務内容により、土・日・祝日出勤あり。
勤務時間 (休憩時間60分含む。 実働6時間)	午前10時～午後5時	午前9時～午後5時の内、7時間
職務内容	視覚・聴覚障害者交流コーナー業務	地域活動支援業務、相談援助業務、 成年後見センター業務、庶務事務
勤務場所	高田馬場事務所 (高田馬場1-17-20)	高田馬場事務所(高田馬場1-17-20) 東分室(四谷三栄町10-16) ボランティアコーナー(区内6か所)

6 雇用期間

令和5年4月1日以降（応相談）～令和6年3月31日

※勤務成績及び欠員の状況等により、更新する場合有。

※就業規程により、雇用契約は会計年度の初日において66歳を上限とする。

※通算雇用期間が5年を超える場合、期間の定めのない雇用契約への転換有。

7 報酬等

- | | |
|-----------|---|
| (1) 報 酬 | 月額 217,671円（地域手当相当分を含む） |
| (2) 通勤費用 | 上限額55,000円の範囲内で支給 |
| (3) 期末手当 | 有 |
| (4) そ の 他 | 超過勤務手当、休日給に相当する報酬、住居手当、扶養手当
（支給条件あり） |

※給与改定があった場合は、その定めによります。

8 休日・休暇等

- | | |
|-------------|---|
| (1) 休 日 | 土・日曜日、国民の休日、年末年始（12月29日～1月3日）
※休日出勤有 |
| (2) 休 暇 等 | （有給休暇）年次休暇、夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇等
（無給休暇）育児休業、介護休業、病気休暇等 |
| (3) 所定時間外労働 | 有（概ね 月 10～15 時間程度） |

9 福利厚生等

健康保険（協会健保）、厚生年金保険、労働保険等加入

各種福利厚生事業（公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター「ぱる新宿」加入）

10 応募方法

下記の申込書類をA4版が入る大きさの封筒(角形2号)に入れ、「13 申込み・問合せ先」に直接持参するか、簡易書留郵便で郵送してください。

- ①と②の指定用紙は、応募受付期間中当会ホームページからダウンロードできます。
なお、応募書類は一切お返ししません。（採用選考終了後、当会で責任破棄します。）

【申込書類】

① 『新宿区社会福祉協議会非常勤職員採用選考申込書』（自筆）（指定用紙）

②課題作文（1,000字程度・自筆）（指定用紙）

課題：『 支えあいの地域づくりを進めるために必要なこと 』

③職務経歴書（A4版、横書き、ワード・手書き等不問、2ページ以内）

経験された職務について、具体的に記入してください。

④返信用封筒（定型長形3号） 1 枚

84円切手を貼付し、封筒表面の宛先に、ご自分の住所・氏名を記入してください。

11 選考方法

（1）第1次選考

提出書類（申込書・課題作文）による書類選考を行います。

（2）第2次選考

第1次選考合格者を対象に、個別面接試験を実施します。

面接日時は、個別にご連絡します。

（3）選考結果

書面にてお知らせします。

12 新型コロナウイルス感染防止対策について

新型コロナウイルス感染防止対策にご協力をお願いします。面接当日に発熱等体調不良の場合は、電話でご相談くださいますようお願いいたします。

（1）ご来所の際にはマスクを着用し、手指の消毒をお願いします。

（2）面接当日受付時に、体温測定をさせていただきます。検温の結果が37度5分以上の場合は受験できませんので、悪しからずご了承のほどお願いいたします。

13 申込み・問合せ先

〒169 - 0075 東京都新宿区高田馬場1丁目17-20

社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会

Tel 03-5273-2941 担当 木嶋（きじま）・柳（やなぎ）

ホームページ <https://www.shinjuku-shakyo.jp>

※受付時間：平日の午前8時30分から午後5時まで

新宿区社会福祉協議会(高田馬場事務所)

案 内 図



【所在地】

新宿区高田馬場 1-17-20

【電 話】

03-5273-2941

【交 通】

- JR 山手線・西武新宿線 高田馬場駅下車 早稲田口から徒歩7分
- 東京メトロ東西線 高田馬場駅下車 7番出口から徒歩3分
- 都バス 「上69」 小滝橋車庫前 ⇄ 上野公園
- 「飯64」 小滝橋車庫前 ⇄ 九段下
- 新宿区社会福祉協議会前下車 徒歩1分